「ひがしうら地域クラス」につけて

令和6年度の活動は4月13日(土)からスタートします!

※クラブによって、スタートの日付は異なります。

- ・中学校で行われている部活動とは別に、教育委員会が運営し、地域の方々が指導者となって活動する新しい形のクラブ。
- ・少子化の影響により、学区の活動(部活動)だけでは、自分の趣向や可能性を模索できる環境が 年々減少していくため、新しいことにチャレンジしたり、普段取り組んでいる活動をしたりするこ とができる機会の一つとして立ち上げる。
- ・会員は、どのクラブ活動にも自由に参加することができ、様々な活動に親しむことができる。
- ・「だれもが活動に親しめる」クラブ活動とすることを重視しながら、会員の幅広いニーズに応える ため、活動の拡大も目指していく。
 - ⇒令和 5 年度…クラブによっては他地区の中学生との練習試合や高校生との交流会を開催!

(1) クラブの種類について

令和5年9月に立ち上げたクラブ(5クラブ)

●サッカークラブ ●ハンドボールクラブ ●バスケットボールクラブ ●柔道クラブ ●剣道クラブ

令和6年1月に新たに立ち上げたクラブ(4クラブ)

●軟式野球クラブ

●バレーボールクラブ

●卓球クラブ

●吹奏楽クラブ

(2) 活動場所、活動日時、持ち物等について

	サッカー	ハンド ボール	バスケット ボール	柔道	剣道	軟式野球	バレー ボール	卓球	吹奏楽
活動場所	東浦中学校 (グラウンド)	東浦中学校(体育館)	東浦中学校(体育館)	北部中学校 (武道場)	東浦中学校(飛翔館)	北部中学校(グラウンド)	北部中学校 (体育館)	東浦中学校(飛翔館)	北部中学校(音楽室) 東浦中学校(多目的) 西部中学校(音楽室)
活動日時(基本の活動日)	毎週 日曜日 9:00 ~ 12:00	毎週 日曜日 9:00 ~ 12:00	毎週 <mark>土曜日</mark> 9:00 ~ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ~ 12:00	毎週 <mark>土曜日</mark> 9:00 ~ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ~ 12:00	毎週 <mark>土曜日</mark> 9:00 ~ 12:00	毎週 日曜日 9:00 ~ 12:00	毎週 <mark>土曜日</mark> 9:00 ~ 12:00
持ち物等	・運動ができる服装 ・運動靴(スパイク) ・飲み物 ・タオル ・すね当て(あれば) ※ボールは、クラ ブで用意有。	・運動ができる服装 ・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ※ボールは、クラ ブで用意有。	・運動ができる服装 ・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ※ボールは、クラ プで用意有。	・運動ができる服装・飲み物・タオル※柔道着は、クラブで用意有。	・運動ができる服装 ・飲み物 ・タオル(手ぬぐい) ※防具・竹刀は、 クラブで用意 有。	・運動ができる服装 (野球の練習着あれば) ・運動靴 ・スパイク(あれば) ・飲み物 ・タオル ・グローブ(あれば) ・パット(必要であれば) ※ボール・パット・ クローブは、クラ ブで用意有。	・運動ができる服装 ・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ・サポーター(あれば) ※ボールは、 クラブで用意 有。	・運動ができる服装 ・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ・ラ ケット (あれば) ※ボール・ラケットは、クラブで用意有。	・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ・楽器個人で持っていれば) ※楽器は、数や 種類に限りは あるが用意有。

- ※ 活動については、毎週必ず行われるわけではありません。
 必ずアプリのカレンダー機能または町 HP でご確認のうえ(毎月20日頃更新)、ご参加ください。
- ※「持ち物等」に記載以外で活動に必要なものは、基本的にクラブで用意します。その他に必要なものがある場合は、アプリまたは町 HP でお知らせします。
- ※ 必要に応じて、個人の用具を持参しても構いません。必ず見分けがつくように、記名等をお願いします。

(3) 指導者について

・「ひがしうら地域クラブ」の指導者 ⇒

(4) 活動内容について

町で開催の指導者養成講習会を修了した者が指導を行います。 安全確保、場のコーディネート、緊急時の対応等を重視します。 生徒の要望に応じて、活動内容の提示や技術指導を行うこともできます。

- ・ 当日に参加した会員の意向を尊重して、活動内容を決定していきます。よって、<mark>自分の意向を積極的に指導者に お伝えください</mark>。ただし、参加人数・施設・用具の状況によって、活動が限られる場合もありますので、ご了承くだ さい。
- ・ 初心者などに対しては、必要に応じて指導者が活動内容等を提示しますので、ご安心ください。
- ・活動周知のため、撮影した写真等を町 HP 等に掲載することがあります。個人が特定されることのないように配慮いたしますので、ご了承ください。

(5) 費用について

- ・参加料:月額 1,000 円【令和6年度】 ※参加料は、加入した月からの請求となります。
 - 参<mark>クレジットカード支払い</mark>または<mark>現金支払い</mark>を選択いただけます。(※クレジットカード支払いと現金支払いでは手続きが異なります)
 - ●クレジットカード払い→加入月の25日に支払い請求通知(アプリ)→カード情報登録【手続き完了】→毎月自動引き落とし
 - ②現金支払い→加入月の末日までに、メディアス体育館ひがしうら窓口で半期分ずつお支払い 《例》3月~4 月入会の場合→4 月中に前期分 6,000 円、10 月中に後期分 6,000 円お支払い
 - →「メディアス体育館ひがしうら」窓口の受付時間は、<u>(月~日)午前 8:30~午後 8:30</u>です。
 - ※ 途中加入の方⇒加入日によって支払い期日が異なるため、個別に相談させていただく場合がございます。
 - ※ 要保護・準要保護家庭は、参加料を減免します(<mark>※1</mark>月額 500 円)。初回参加月の 25 日までに「就学援助費受給認定書」を ご持参のうえ、メディアス体育館ひがしうら窓口にご提出ください。
- ・ 最低限活動に必要な用具はクラブで用意していますが、サイズや種類等に限りがありますので、必要があれば 個々でご準備ください。 ※1 町内中学校入学説明会の内容から変更になりましたので、ご了承ください。

(6) 退会について

・ 退会を希望する場合は、スポーツ課にご連絡ください。退会希望月の前月末までに退会届の提出が必要となりますので、ご案内します。返金が発生する場合は、退会希望月からの参加料を返金します(口振)。

(7) 保険について

・ (町契約)「ふれあい保険」(注1)を適用 ※会員の実費負担なし

	(注1)	保険料	適応範囲	傷害保険					損害賠償	
ふれ	ふれあい			死亡	障害	疾病	負傷	手術	対人	対物
	保険	無料(町負担)	町の社会活動 中の事故	300万円	300万円	入院 3,000 円/日(最大 180 日) 通院 2,000 円/日(最大 90 日)		なし	5 億円	5 億円

※ 傷害等で保険を適応する場合は、速やかに指導者または下記問い合わせ先にお伝えください。

(8) 登録・活動までの流れ

STEP1

募集案内(各小中学校から tetoru で配信・町 HP)

Sgrum アプリをダウンロードのうえ、アプリで申込み【令和6年3月 22 日(金)~随時募集】

STEP2

事務局で申込み内容を確認し、承認通知を配信(アプリ)

承認されると会員ページの閲覧が可能となり、スクール会員証が発行されます

STEP3

会員ページの「掲示板」で注意事項確認、「MENU」から「スクール会員証」を確認(会員本人も提示できるようにしてください) アプリのカレンダー機能または町HPで活動予定日、持ち物等を確認(毎月20日頃更新必ず、当日にもご確認ください)

START

会員証の提示・名簿に○の記入・各クラブでの活動

令和6年度「ひがしうら地域クラブ」活動は、4月 13 日(土)よりスタート!

STEP4

参加料の支払い(クレジットカード支払い、現金支払い、減免) 上記「(5)費用について」を参照

(9) 問い合わせ

メディアス体育館ひがしうら(生路字狭間80)スポーツ課(83-8333)担当:永井・重野